令和８年度滋賀県甲良町職員（保健師）採用上級試験公告

令和８年度滋賀県甲良町職員（保健師）採用上級試験を次のとおり行います。

令和８年 10 月 28 日

甲良町長　　寺本　純二

１．試験区分および採用予定人員

試　験　区　分	採用予定人員
保健師	１名

２．受験資格

（１）学　歴　　学歴は問いません。

（２）年齢・資格　　・　既に保健師資格を有する者
又は、令和９年３月に学校卒業見込み(既卒含む)で
かつ令和９年春の国家試験で保健師免許を取得見込みの者
・　昭和６１年４月２日以降に生まれた者

※上記の全ての条件を満たす者が受験できます。

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア、拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ、甲良町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

３．試験

（１）試験日および試験場所

ア、試験日　　令和９年１月１８日(月)　13 時 30 分受付開始　13 時 45 分着席

イ．会　場　　甲良町役場
甲良町在士３５３番地１
※　役場２階総務課にお声がけください。

（２）試験方法

ア．論文試験(14:00～15：00)
識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ．口述試験(15：00～)
人物についての面接による試験を行います。

４．結果発表

試験の結果に基づいて合否を決定の上、甲良町役場庁舎前の掲示板およびホームページに合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に通知します。

５．採用および給与

（１）採用は、令和９年４月１日です。

（２）最終合格者に対しては、後日採用に関しての通知をします。

（３）保健師免許を取得見込みの方で、令和９年春の国家試験で保健師免許を取得できなかった場合は、採用できません。その他受験資格がないこと又は申込内容、受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

（４）給料は、甲良町職員の給与に関する条例に基づいて支給されますが、大学新卒でおおよそ２４４，００８円です(地域手当を含みます。また、前職等経験により加算します)。この他、扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。

上記の金額は令和８年４月１日現在のものです。

６．受験手続きおよび受付期間

（１）申込書の請求

申込書は、甲良町役場総務課（〒522-0244　滋賀県犬上郡甲良町大字在士 353 番地 1）に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員上級試験（保健師）申込書請求」と朱書し、返信用封筒（角形２号封筒＝33×24㎝に、１４０円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して甲良町役場総務課まで送付してください。甲良町ホームページからもダウンロードできます。

（２）受験の申込

ア、申込書に必要事項を記入し、甲良町役場２階総務課に提出してください。

イ、申込書を郵送する場合は、封筒の表に「職員上級試験(保健師)受験」と朱書し、返信用封筒（長形３号封筒＝12×23.5㎝に、１１０円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封して、必ず簡易書留または特定記録郵便等により送付してください。

（３）受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、試験日の５日前までに受験票が到着しないときは、甲良町役場総務課（℡0749-38-3311）に問い合わせてください。

なお、受験票は受領後、最近６月以内に撮影した写真を貼って、試験当日必ず持参してください。

（４）受付期間

公告の日から令和９年１月４日(月)までの執務時間中（月曜日から金曜日の午前８時３０分から午後５時１５分まで）に受け付けます。